

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月22日
【会社名】	株式会社乃村工藝社
【英訳名】	NOMURA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 奥本 清孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区台場2丁目3番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社乃村工藝社 大阪事業所 (大阪府大阪市浪速区難波中2丁目10番70号 パークスタワー19階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 奥本 清孝は、当社の第88期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。